**平成２２年（フ）第７６号**
埼玉県北葛飾郡松伏町田中３丁目19番地５
債務者　長原喜代美
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　智康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２１年（フ）第７２号**
兵庫県丹波市春日町古河188番地
債務者　田和　　勇
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

**平成２２年（フ）第３８号**
長野県岡谷市若宮１丁目５番32号
債務者　宮坂　　豊
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五味　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月５日まで
長野地方裁判所諏訪支部

**平成２２年（フ）第８９５号**
名古屋市東区泉１丁目17番38号　グリーンハイツリバーパーク泉400号
債務者　日比野仁士
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　倫行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第６５号**
福島県郡山市富久山町久保田字三御堂30番地の１
債務者　渡邉　　香
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　智詔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２１年（フ）第８４号**
和歌山県田辺市上の山２丁目23番20号
債務者　田中　純子
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月26日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

**平成２２年（フ）第２２号**
和歌山県田辺市湊968番地
債務者　宮本　榮輔
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

**平成２２年（フ）第１８８号**
大分県別府市大字北石垣872番地の１
債務者　前田　秀子
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木上　雄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２２年（フ）第５８号**
宮崎市神宮西２丁目250番地１　第一交通社宅101号
債務者　松葉　力夫
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

**平成２２年（フ）第４６号**
福島県須賀川市大桑原字三分市後12番地14
債務者　須藤　正樹
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２２年（フ）第７１号**
福島県郡山市虎丸町２番19号　チサンマンション虎丸304号、申立時の住所福島県郡山市富久山町久保田字大原65番地の１　善方池マンション102号
債務者　梅津　純子
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平　　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２２年（フ）第８０号**
福島県郡山市菜根４丁目23番23号
債務者　横田きよえ
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　正俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２２年（フ）第１２号**
石川県輪島市釜屋谷町１字36番地10
債務者　刀禰　芳昭
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細見　孝次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
金沢地方裁判所輪島支部

**平成２２年（フ）第２２７号**
岐阜県各務原市蘇原旭町２丁目80番地
債務者　長縄　正敏
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
岐阜地方裁判所

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２２年（フ）第４７０号**
埼玉県志木市中宗岡２丁目２番９号　ルミエールクレール　105号
債務者　原田　武志
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２１年（フ）第１３４号**
北海道北見市末広町378番地13
債務者　佐藤　一男
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

**平成２２年（フ）第２２号**
岩手県奥州市水沢区字後田16番地４　アバンツァードＲ397―204号室
債務者　草川　直哉
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
盛岡地方裁判所水沢支部